

4. 予算執行の無駄の排除

「緊急対応プログラム」に基づく業務改革の取組

○社会保険事務所における事業コストの管理

○年金福祉施設等に保険料財源を投入しない
○年金福祉施設等の整理合理化
○インターネットを活用した予算・決算の情報提供

○競争入札及び企画競争の原則化
○調達委員会の設置
○調達コスト削減目標の設定
○会計の内部監査の強化
○監修料の受け取り禁止

○社会保険オンラインシステムの最適化計画の策定

「業務改革プログラム」に基づく取組

予算積算と決算との乖離の是正【新規】

○ 執行結果を予算要求に反映。

事業コストの管理・分析

○ 事業単位コードを各業務のコスト管理に活用し、実績とコストの相関関係について分析。

社会保険新組織にふさわしい特別会計の構築【新規】

○ 厚生保険特別会計及び国民年金特別会計を統合。
○ 船員保険特別会計について、健康保険相当部分を全国健康保険協会等に移管した上で、労働保険特別会計に統合。

会計及び予算執行における効率性・透明性の確保【新規】

○ 年金事務費への保険料充当の仕組みを恒久化。
○ 「必要な施設をすることができる」旨の規定の廃止及び保険料財源により実施する事業の範囲の明確化。

社会保険オンラインシステムの刷新

○ サーバを中心とした柔軟性のあるシステム構成への刷新、コンピュータセンター（3カ所）の機能統合などによりシステム運用経費を削減。
○ 原則、一般競争入札による調達、ハードウェア・ソフトウェアの分離調達などにより費用構造の透明性を確保。
○ システム部門の組織強化、システム調達に関する専門知識の共有、業務研修の充実により管理運営機能を強化。
○ バックアップセンターの設置や個人情報保護対策などにより安全性・信頼性を確保。

到達目標

◆ 効率性・透明性・厳格性が徹底された会計の仕組み・予算執行を確立する。

◆ システムの刷新、調達方式の見直し等により、システム関連のトータルコストの低減及び業務運営の合理化を図る。